

食料・農業・農村に関する基礎資料

平成21年1月

農林水産省

目 次

| | |
|----------------------------|----|
| 1 食料自給力・自給率の向上と安全な食料の安定供給 | |
| (1) 原油や穀物、大豆等の国際価格の動向とその影響 | 1 |
| ・食料品の価格上昇と食料消費の動向 | 1 |
| ・生産資材の価格上昇が経営に与えた影響と対応 | 3 |
| (2) 世界の食料事情と農産物貿易交渉の動向 | 5 |
| (3) 食料自給力・自給率の向上に向けた取組 | 7 |
| ・食料自給力・自給率の向上と水田のフル活用 | 7 |
| ・米粉を含む米の消費拡大の推進 | 9 |
| ・飼料自給率の向上に向けた取組 | 11 |
| ・食育、地産地消の推進状況 | 13 |
| ・食料産業の取組 | 14 |
| (3) 食の安全と消費者の信頼の確保 | 15 |
| 2 農業の体质強化と高付加価値化 | |
| (1) 農業経済の動向 | 17 |
| (2) 農業労働力の現状と見通し | 17 |
| ・新規就農等の動向 | 17 |
| ・女性農業者の参画推進に向けた取組 | 18 |
| ・外国人研修生等の動向 | 18 |
| (3) 担い手の育成・確保と農地の有効利用の促進 | 19 |
| ・担い手の育成・確保の取組 | 19 |
| ・水田・畑作経営所得安定対策の取組 | 19 |
| ・農地の確保と有効利用の促進 | 20 |
| ・麦、大豆、野菜・果実等の生産と政策 | 22 |
| (4) 農業の高付加価値化等に向けた取組 | 23 |
| ・農林水産物・食品の輸出促進の取組 | 23 |

| | | |
|------------------------|-------|----|
| ・ 知的財産の戦略的な創造・保護・活用の取組 | ----- | 24 |
| ・ 研究・技術開発の推進状況 | ----- | 24 |
| (5) 資源・環境対策の推進 | ----- | 25 |

3 農村地域の活性化と共生・対流の促進

| | | |
|--------------------------|-------|----|
| (1) 農村地域の現状 | ----- | 27 |
| ・ 農村と農業集落の現状 | ----- | 27 |
| ・ 鳥獣被害の現状と対策 | ----- | 27 |
| (2) 農村の資源等の保全・向上に向けた取組 | ----- | 28 |
| (3) 農商工連携等を通じた農村経済の活性化 | ----- | 30 |
| (4) 共生・対流の促進を通じた農村地域の活性化 | ----- | 31 |
| ・ 都市農業の重要性 | ----- | 31 |
| ・ 子ども農山漁村交流プロジェクトの推進状況 | ----- | 31 |
| ・ 若者や団塊世代を活用した共生・対流の取組 | ----- | 32 |

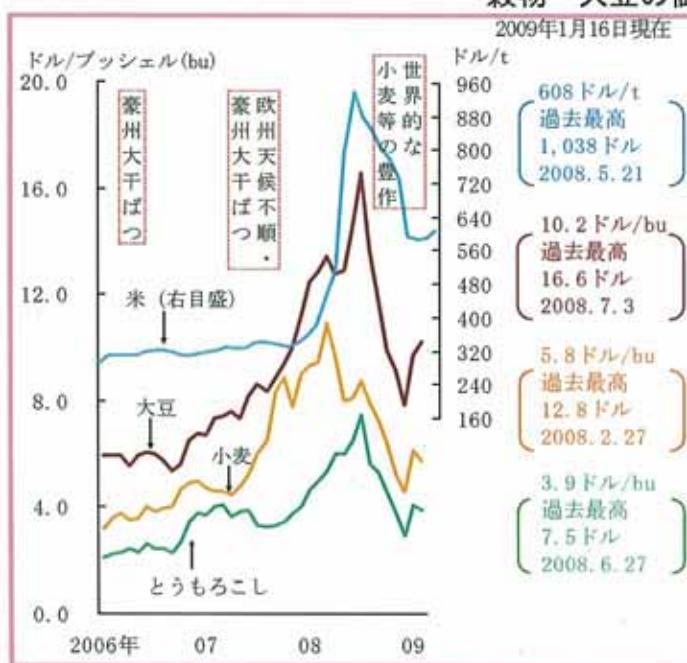
1 食料自給力・自給率の向上と安全な食料の安定供給

(1) 原油や穀物、大豆等の国際価格の動向とその影響

(食料品の価格上昇と食料消費の動向)

- 穀物、大豆等の国際価格は、2006年秋頃から上昇基調で推移。現在は、小麦の豊作予測等に加え、金融不安による株価の低迷や商品市場からの資金流出、世界的な不況による穀物需要の減退懸念等から最高値に比べ大幅に低下したものの、依然、2006年秋頃を1.5倍以上上回る水準。(なお、国際機関による食料需給状況の中長期展望では、当面、従来に比べ高い水準の価格が続く見込み。)
- この影響を受けて、主要国の食料の消費者物価指数（2008年9月、2005年=100）は、英国120.9、米国114.2となるなど、2006年以降大幅に上昇。
- 我が国の食料の消費者物価指数も、2007年秋以降上昇する傾向にあり、本年9月には104.5（2005年=100）、前年同月比3.0%上昇。品目別では、輸入麦の政府売渡価格の4期連続引き上げの影響により、小麦関連製品の価格が上昇したほか、大豆加工品等も上昇。

穀物・大豆の価格の推移



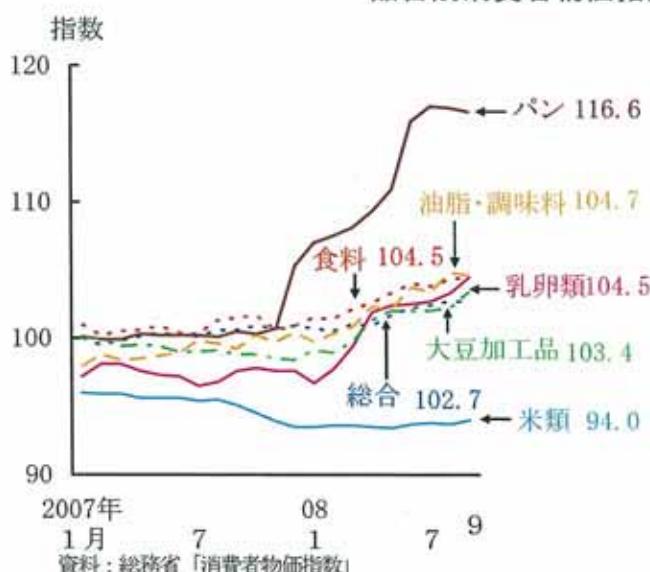
国際価格高騰の要因

- ①中国やインド等の途上国経済発展による食料需要の増大
- ②世界的なバイオ燃料の原料という食料以外の需要の増大
- ③地球規模の気候変動の影響
- ④これら中長期的に継続する構造的要因に加え、輸出国の輸出規制も影響
さらに、穀物市場への投機資金流入の影響

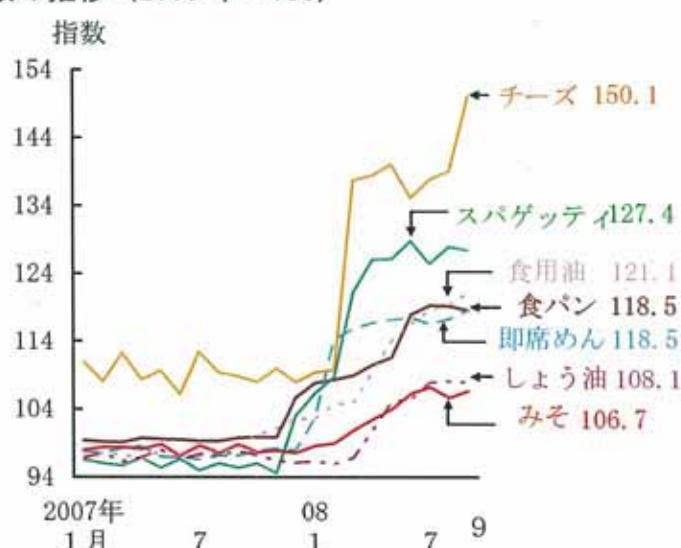
資料：ロイター・ES=時事

注：1) 小麦、とうもろこし、大豆は、シカゴ商品取引所(CBOT)の各月第一金曜日の期近価格に加え、2009年1月16日の期近価格。米は、タイ国貿易取引委員会公表による各月第1水曜日のタイうるち精米100%2等のFOB価格に加え、2009年1月14日の価格
2) 米以外の過去最高価格については、シカゴ商品取引所のすべての取引日における最高価格
3) 1ブッシュルは、大豆、小麦は27.2155kg、とうもろこしは25.4012kg

品目別消費者物価指数の推移 (2005年=100)

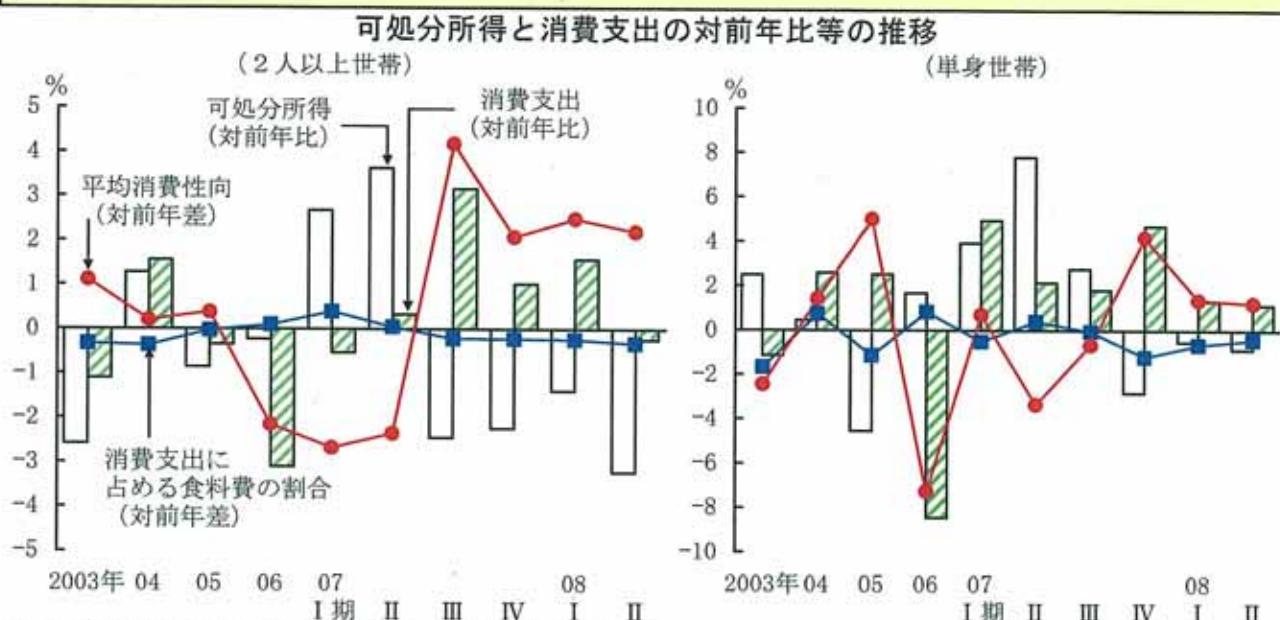


資料：総務省「消費者物価指数」



○勤労者世帯の可処分所得は、伸び悩んでおり、2人以上世帯では2007年後半から、単身世帯では2008年に入り実質減少。また、平均消費性向や消費支出は増加傾向にあるものの、消費支出に占める食料費の割合はほぼ横ばい。

○食料支出は2008年に入り、外食、調理食品への支出が減少（対前年同期比）。食材費は、価格が上昇しているパン、めん類等で減少傾向にある一方、米や肉類等で増加傾向。また、米の消費に関連するふりかけやカレールウの消費も増加。



資料：総務省「家計調査」、「消費者物価指数」を基に農林水産省で作成

注：「家計調査」の勤労者世帯の1世帯当たり年平均1か月間の数値を「消費者物価指数」(2005年基準)で実質化した数値の対前年比(07年以降は対前年同期比)、対前年差(07年以降は対前年同期差)を求めた。I期は1～3月期、II期は4～6月期、III期は7～9月期、IV期は10～12月期を表す。

1世帯当たりの食料消費支出等の実質増減率の推移

| | (単位：%) | | | | | | | | | |
|--------|--------|-------|-------|--------|-------------|-------|-------|-------|-----------|-------|
| | 2003年 | 04 | 05 | 06 | 07 1～3月期 | 4～6 | 7～9 | 10～12 | 08 1～3 | 4～6 |
| 消費支出 | ▲ 1.1 | 1.6 | ▲ 0.2 | ▲ 3.1 | ▲ 0.6 | 0.3 | 3.1 | 1.0 | 1.4 | ▲ 0.4 |
| 食料 | ▲ 2.6 | ▲ 0.1 | ▲ 0.5 | ▲ 2.7 | 1.4 | 0.5 | 2.2 | ▲ 0.0 | 0.4 | ▲ 1.7 |
| 食材費 | ▲ 3.4 | ▲ 2.0 | ▲ 1.2 | ▲ 3.2 | ▲ 1.3 | ▲ 0.5 | 1.0 | 0.1 | 3.0 | ▲ 0.2 |
| 穀類 | ▲ 1.6 | ▲ 2.5 | ▲ 0.5 | ▲ 1.4 | 2.1 | 1.7 | 3.1 | 2.7 | 1.8 | ▲ 2.1 |
| 米 | ▲ 4.4 | ▲ 6.2 | ▲ 0.7 | ▲ 2.0 | 1.4 | 0.6 | ▲ 0.5 | 2.7 | 5.1 | 2.6 |
| パン | 1.4 | 2.2 | ▲ 2.6 | ▲ 0.4 | 2.4 | 0.4 | 4.0 | 1.9 | ▲ 3.1 | ▲ 7.1 |
| めん類 | ▲ 1.2 | 0.7 | ▲ 6.1 | ▲ 2.4 | 1.5 | 3.6 | 5.3 | 2.0 | ▲ 2.1 | ▲ 3.7 |
| 魚介類 | ▲ 5.2 | ▲ 2.9 | ▲ 2.2 | ▲ 4.2 | ▲ 3.2 | ▲ 3.0 | ▲ 0.1 | ▲ 3.0 | ▲ 1.9 | ▲ 3.4 |
| 肉類 | ▲ 3.7 | ▲ 1.6 | ▲ 0.7 | ▲ 1.8 | 1.8 | 0.2 | 1.0 | ▲ 0.6 | 2.2 | 2.4 |
| 野菜・海藻 | ▲ 4.3 | ▲ 2.6 | 1.0 | ▲ 4.8 | 1.0 | 0.5 | 3.5 | ▲ 0.3 | 1.2 | ▲ 1.0 |
| 果物 | ▲ 9.2 | ▲ 3.7 | ▲ 0.4 | ▲ 10.5 | ▲ 7.4 | 2.1 | 0.4 | ▲ 3.8 | 6.9 | ▲ 0.6 |
| 油脂・調味料 | 0.5 | 1.8 | ▲ 0.6 | ▲ 1.5 | 3.4 | 1.8 | 1.5 | 1.6 | 5.1 | 1.6 |
| カレールウ | ▲ 1.3 | ▲ 0.8 | ▲ 3.4 | 0.1 | 3.6 | ▲ 0.3 | ▲ 6.1 | ▲ 1.2 | 2.0 | 6.0 |
| ふりかけ | ▲ 2.2 | ▲ 2.0 | ▲ 3.2 | 1.0 | 6.9 | 2.5 | 0.1 | 0.5 | 9.4 | 12.4 |
| 調理食品 | 0.1 | 1.0 | 1.4 | ▲ 1.3 | ▲ 2.1 | ▲ 2.1 | 0.9 | ▲ 2.2 | ▲ 4.9 | ▲ 6.2 |
| 飲料 | 0.1 | 8.4 | 2.2 | ▲ 1.4 | 5.8 | 6.4 | 6.3 | 2.2 | 0.4 | ▲ 3.9 |
| 外食 | ▲ 3.1 | 1.7 | ▲ 0.9 | ▲ 2.3 | 5.3 | 0.9 | 1.2 | 1.1 | ▲ 2.0 | ▲ 2.2 |

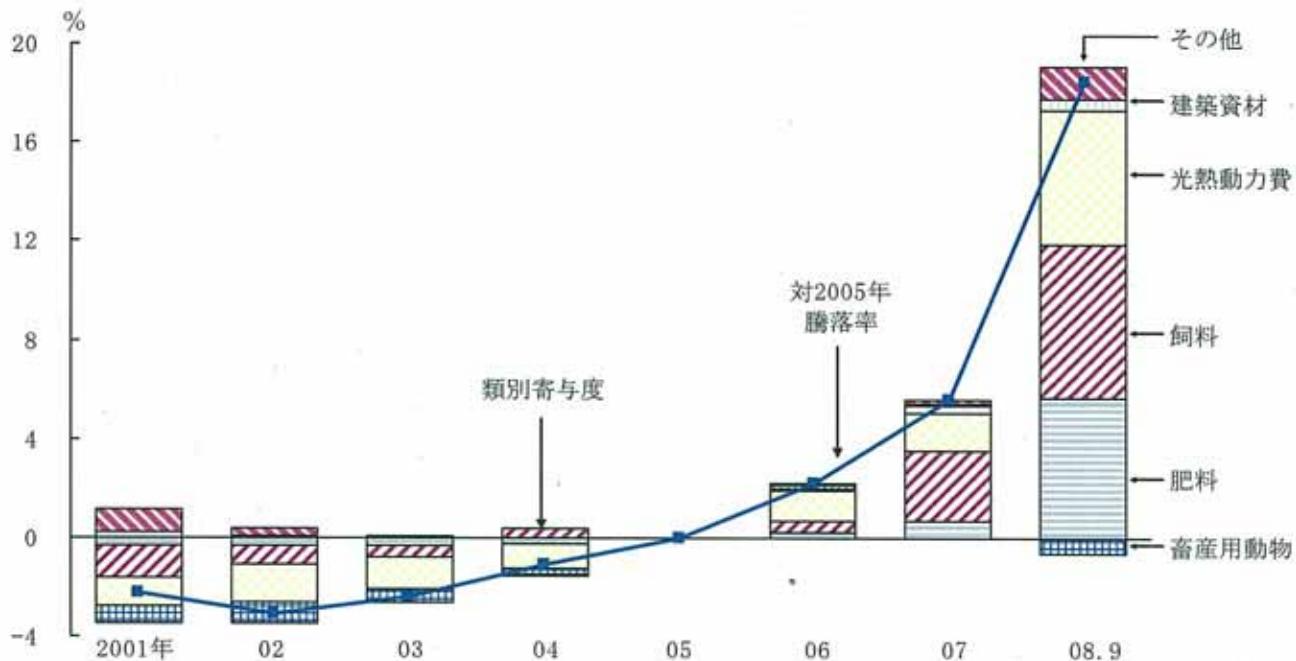
資料：総務省「家計調査」、「消費者物価指数」を基に農林水産省で作成

注：「家計調査」の勤労者世帯の2人以上の世帯のうち勤労者世帯の支出を「消費者物価指数」(2005年基準)で実質化した数値の対前年比(07年以降は対前年同期比)を求めた。食料には、食材費、調理食品、飲料、外食のほか、菓子類、酒類が含まれる。食材費には、穀類、魚介類、肉類、野菜・海藻、果物、油脂・調味料のほか、乳卵類が含まれる。

(生産資材の価格上昇が経営に与えた影響と対応)

- 農業の生産資材価格指数(2008年9月)は、原油価格や穀物・大豆等の国際価格高騰により、光熱動力費、飼料、肥料等の価格が上昇したため、2005年に比べ19%上昇。
- また、配合飼料価格(2008年9月)は、64,664円/tと2年前の1.5倍、農業漁業用A重油の価格(2008年11月)は、93円/lと2年前の1.3倍。

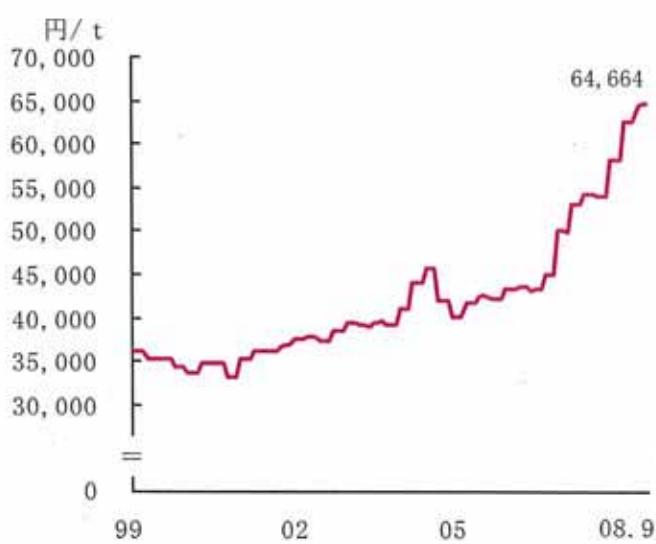
農業生産資材価格指数の騰落率(2001~08年9月、05年基準)



資料：農林水産省「農業物価指数」

注：1) その他は、種苗及び苗木、農業薬剤、諸材料、農機具、自動車・同関係料、農用被服、賃借料及び料金
2) 2008年9月は、ひと月の値(概算)

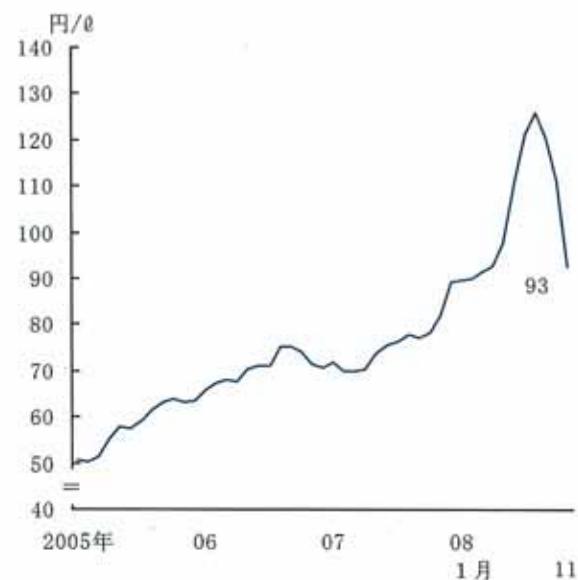
配合飼料価格の推移



資料：農林水産省調べ

注：配合飼料価格は、工場渡しのバラ及び袋物の全畜種の加重平均価格(税込み価格)

A重油価格の推移



資料：農林水産省「農業物価統計」

- 施設園芸野菜経営では、経営コストに占める光熱動力費の割合は16%、肥料の占める割合は8%と大きく、例えば宮崎県のピーマン（促成栽培）の場合、2009年の農家所得が2006年比で6%（275万円減）といった試算があるなどその影響は甚大。
- また、畜産経営では、畜産物価格は牛肉を除き上昇傾向で推移しているものの、経営コストに占める飼料費の割合は3～7割と非常に大きく、深刻な影響。飼養農家戸数は、高齢化や飼料価格高騰による廃業の影響を受けて、減少傾向で推移。
- このため、原油価格高騰対策として、化学肥料や燃油の使用量を2割以上低減する農業者グループに対する肥料費や燃料費の増加分の7割を支援するとともに、省エネ等の構造転換対策等を措置し、農業者の経営体质を強化。畜産経営については、2008年2月に続き、6月に配合飼料価格安定制度の安定運用等追加の緊急支援対策を決定。また、10月に子牛価格、牛枝肉価格の低迷等を踏まえた経営安定対策を年内に緊急実施。

畜産経営及び施設野菜作経営の概要（2007年）

（単位：%、頭、羽）

| 区分 | 酪農 | 繁殖牛 | 肥育牛 | 養豚 | 採卵 養鶏 | ブロイ ラー養鶏 | 区分 | 施設園芸 野菜作 |
|-------|-------|-------|-------|-------|----------|-------------|-----------|-------------|
| 農業経営費 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 農業経営費 | 100.0 |
| 飼 料 | 45.2 | 25.4 | 35.4 | 66.2 | 66.5 | 66.7 | 肥 料 | 8.2 |
| 動 物 | 13.9 | 12.1 | 46.4 | 4.4 | 10.4 | 15.9 | 種苗 ・苗木 | 6.0 |
| 光熱動力 | 4.3 | 5.0 | 1.7 | 4.8 | 2.9 | 3.9 | 光熱動力 | 15.7 |
| 農機具 | 6.7 | 13.4 | 2.2 | 2.4 | 2.3 | 1.2 | 農機具 | 8.6 |
| 農用建物 | 3.2 | 4.1 | 1.5 | 4.1 | 2.4 | 1.5 | 農用建物 | 12.0 |
| 飼養頭羽数 | 39 | 11 | 93 | 788 | 12,242 | 174,157 | | |

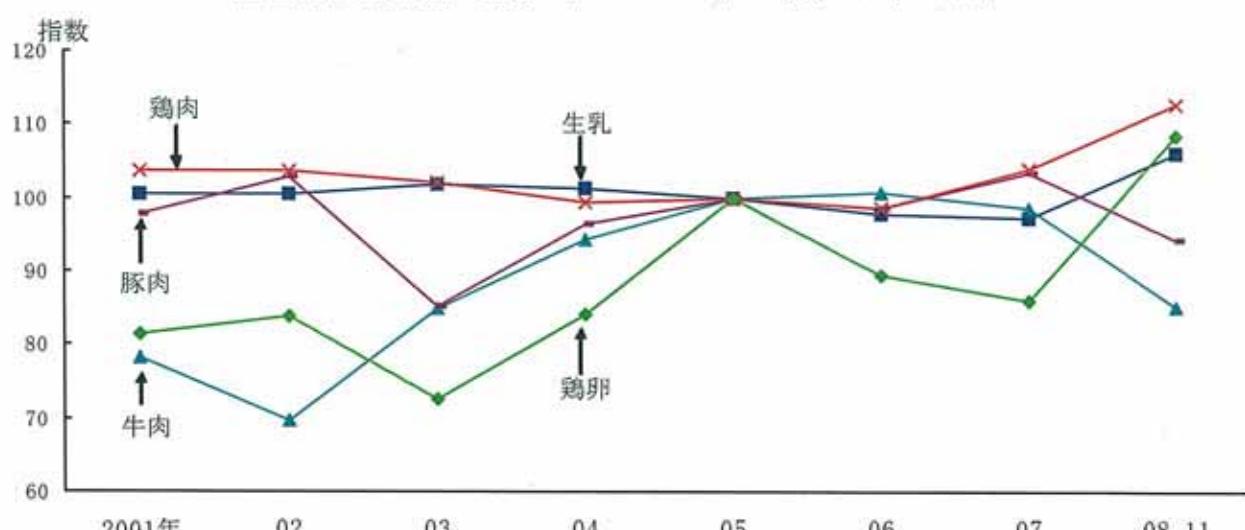
資料：農林水産省「農業経営統計調査（當農類型別経営統計（個別経営））」

注：1) 経営費は、経営全体の数値

2) 各区分の飼養頭羽数は、酪農は搾乳牛、繁殖牛は繁殖めす牛、肥育牛は肥育牛、養豚は肥育豚、採卵養鶏は採卵鶏の月平均飼養頭羽数、ブロイラー養鶏はブロイラー販売羽数

3) 施設園芸野菜作には、加温を行わない雨除け栽培等も含まれる。

畜産物価格指数の推移（2001～08年11月、05年=100）



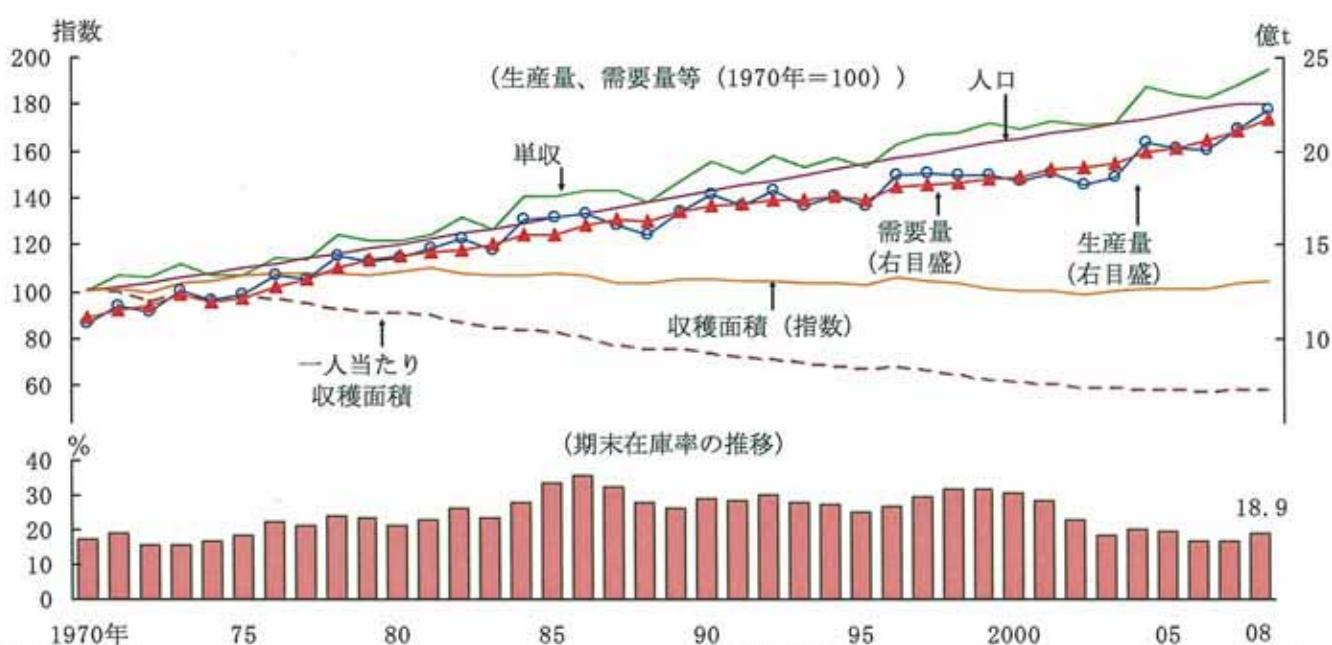
資料：農林水産省「農業物価指数」

注：2008年11月は、ひと月の値（概算）

(2) 世界の食料事情と農産物貿易交渉の動向

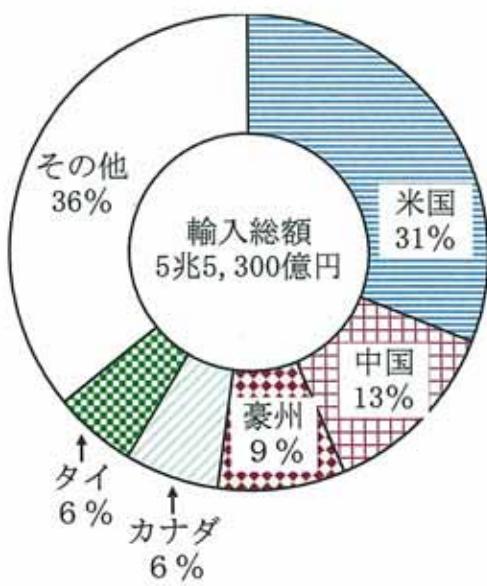
- 世界の穀物（米、とうもろこし、小麦、大麦等）の需要量は、人口の増加、所得水準の向上に伴い増加。一方、生産量は作柄により変動しているものの、主に単収の伸びにより需要量の増加に対応。
- 期末在庫率は、需要量の増加に対して、作柄変動による主要生産国での生産量の減少が続いたことから、2006/07年度及び2007/08年度には16%台と食料危機と言われた1970年代初めの水準まで低下。2008/09年度は、北半球の主要国で天候に恵まれたことなどから消費量を上回る生産量の増加が予想されており、18.9%まで回復する見込み。
- 我が国の農産物輸入は、米国、EU、中国、豪州、カナダの上位5位の国・地域で7割以上を占めており、とうもろこしでは米国が9割を超え、牛肉では豪州が8割を占めるなど、特定国に依存した構造。輸入先国の作柄や作付けの変動等の影響を受けやすい特徴。

穀物の生産量、需要量、期末在庫率等の推移



資料：国連「World Population Prospects : The 2006 Revision」、米国農務省「Grain : World Markets and Trade (April 2008)」、「PS&D」を基に農林水産省で作成

我が国の主な輸入相手国からの農産物輸入額（2007年）



| | 1位 | 2位 | 3位 | 4位 | 5位 |
|-----|-------------------------------|-------------------------------|---------------------------|--------------------|--------------------------|
| 米国 | とうもろこし 4,218 (100) | たばこ 2,633 (15) | 大豆 1,524 (9) | 豚肉 1,439 (8) | 小麦 1,118 (6) |
| 中国 | 鶏肉 調製品 6,945 (100) | 冷凍野菜 798 (11) | 生鮮野菜 617 (9) | 乾燥野菜 305 (4) | 大豆油粕 275 (4) |
| 豪州 | 牛肉 4,802 (100) | ナチュラル チーズ 1,964 (41) | 小麦 351 (7) | 砂糖 343 (7) | 牛の臓器 ・舌 231 (5) |
| カナダ | 菜種 (採油用) 3,387 (100) | 豚肉 1,035 (31) | 小麦 873 (26) | 大豆 452 (13) | 麦芽 173 (5) |
| タイ | 天然ゴム 3,103 (100) | 鶏肉 調製品 1,065 (34) | ペット フード 569 (18) | 砂糖 248 (8) | 冷凍野菜 213 (7) |
| | | | | | 72 (2) |

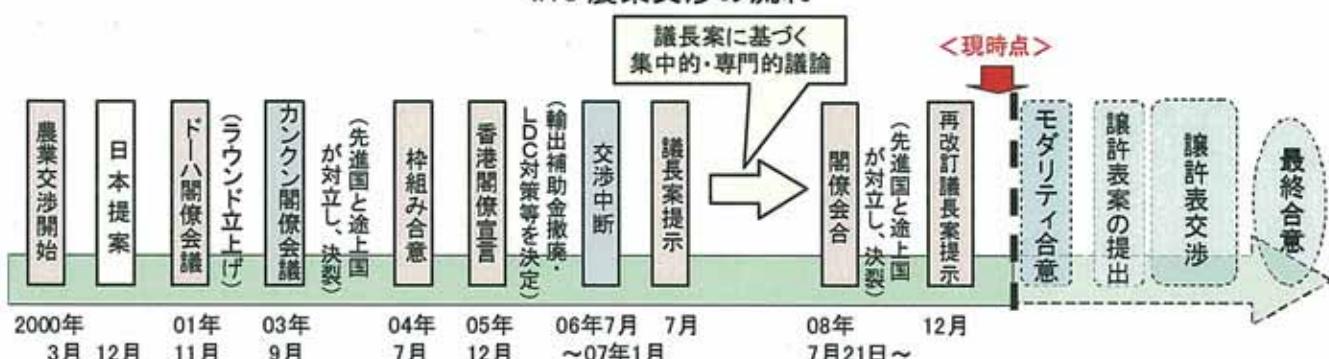
資料：財務省「貿易統計」

○WTO 農業交渉については、モダリティ確立に向け 2008 年 7 月に閣僚会合を行ったが、中国・インド等と米国との間での途上国向けの特別セーフガードを巡る意見の対立がきっかけとなり、交渉は決裂。

○我が国としては、「多様な農業の共存」を基本理念とし、輸出国と輸入国のバランスのとれた貿易ルールの確立を目指し、農業の一層の体質強化を進めつつ、我が国の主張ができる限り反映されるように積極的に取り組む。

○FTA（自由貿易協定）/EPA（経済連携協定）交渉は、WTO の多角的貿易体制を補完するものとして、「守るべきもの」はしっかりと「守る」との方針のもと、食料安全保障や国内農業の構造改革の進捗状況にも留意しつつ、政府一体となって各国・地域との交渉に戦略的に取組。

WTO 農業交渉の流れ



資料：農林水産省作成

- 注: 1) 枠組みとは、関税削減率等の数字や詳細な要件等が入った具体的なルールを決める前提となる大枠
 2) モダリティとは、国内補助金、関税の具体的な削減率等、各国に共通に適用されるルール
 (例: 重要品目数は●%、関税割当の拡大幅は国内消費量の▲%)
 3) 謙許表とは、各国ごとに、個別具体的に関税率等を決定し、関税率の上限(謙許税率)を列記した表。
 加盟国は、ラウンド交渉でこの謙許表について最終的に合意することを目指して交渉する。
 (例: 品目 A、品目 B を重要品目に指定し、品目 A の関税率を○% 削減し、関税割当を△ t 拡大)

我が国の EPA/FTA をめぐる状況

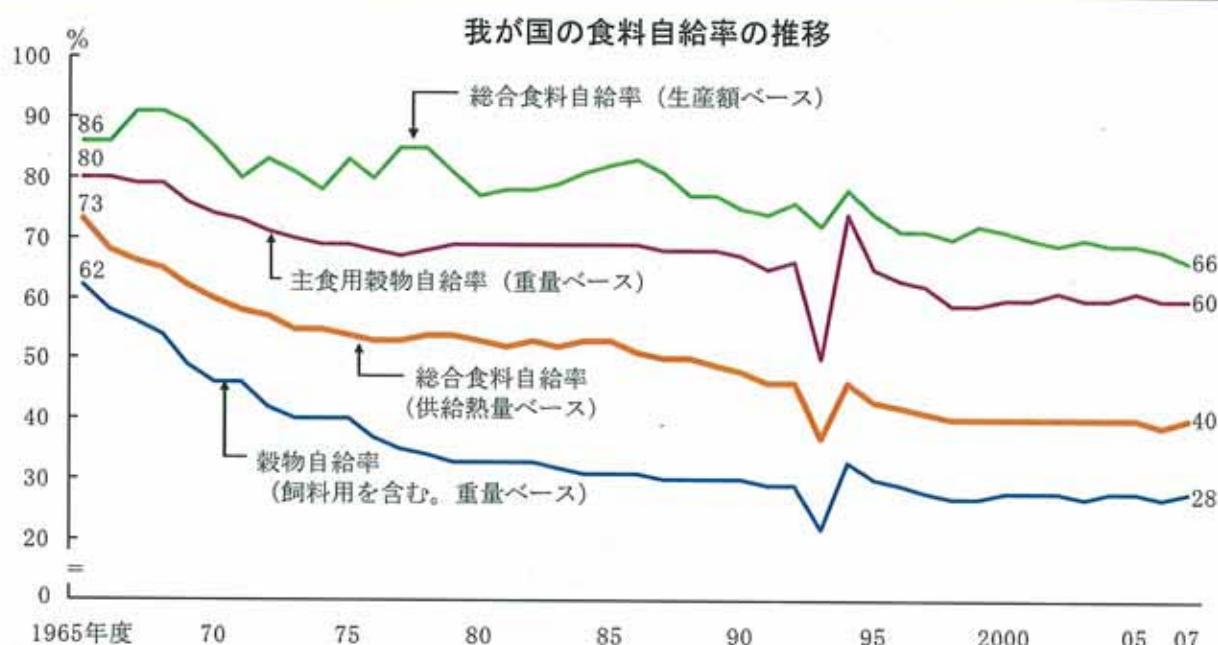
| | 2002年 | 2003年 | 2004年 | 2005年 | 2006年 | 2007年 | 2008年 | 2009年 |
|------------|--------------------------|--------------|--------------|-------------|-----------------------------|----------------------------|--------------|-------|
| 発効・署名・大筋合意 | シンガポール ☆署名 (1月) | ★発効 (11月) | | | 見直し交渉 (4月~) | ☆署名 ★発効 (3月) (9月) | | |
| | メキシコ 交渉 (1月~) | ☆署名 (9月) | ★発効 (4月) | | | | | |
| | マレーシア 交渉 (1月~) | | ☆署名 (12月) | ★発効 (7月) | | | | |
| | チリ 交渉 (2月~) | | | 交渉 (2月~) | ☆署名 (3月) (9月) | | | |
| | タイ 交渉 (2月~) | | | | ☆署名 ★発効 (4月) (11月) | | | |
| | インドネシア 交渉 (7月~) | | | | ☆署名 (8月) | ★発効 (7月) | | |
| | ブルネイ 交渉 (6月~) | | | | ☆署名 (6月) | ★発効 (7月) | | |
| | A S E A N 全体 交渉 (4月~) | | | | ☆署名 (4月) | ★発効 (12月) | | |
| | フィリピン 交渉 (2月~) | | | | ☆署名 (9月) | | ★発効 (12月) | |
| | ベトナム 交渉 (1月~) | | | | ○大筋合意 ☆署名 (9月) | | | |
| 交渉中 | スイス 交渉 (5月~) | | | | ○大筋合意 (9月) | | | |
| | 韓国 (注 1) 交渉 (12月~) | | | | | | | |
| | G C C (注 2) 交渉 (9月~) | | | | | | | |
| | インド 交渉 (1月~) | | | | | | | |
| | 豪州 交渉 (4月~) | | | | | | | |

注: 1) 韓国とは、2004 年 11 月以降交渉が中断。2008 年 6 月に「日韓経済連携協定締結交渉再開に向けた検討及び環境醸成のための実務協議」を開催。

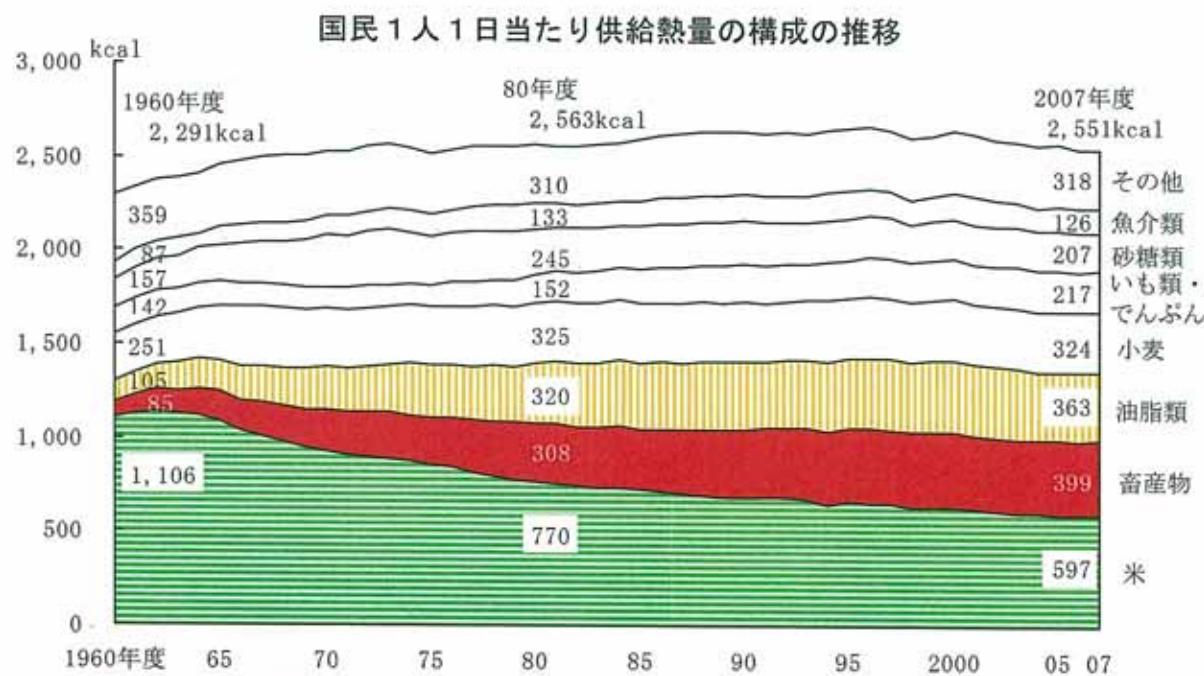
2) G C C (湾岸協力理事会)加盟国: バーレーン、クウェート、オマーン、カタール、サウジアラビア、アラブ首長国連邦

(3) 食料自給力・自給率の向上に向けた取組 (食料自給力・自給率の向上と水田のフル活用)

- 2007年度の我が国の供給熱量ベースの食料自給率は、前年度より1ポイント上昇し、40%。その主な要因は、天候に恵まれ小麦の生産量が過去10年で最高となったことや、米の年間1人当たりの消費量が増加したこと等。
- 一方、生産額ベースの食料自給率は、野菜、米の価格低下や、輸入飼料価格の高騰により2ポイント低下し、66%。
- 供給熱量ベースの食料自給率が低下してきた原因是、主に食生活の変化。国内で自給可能な米の消費が減少する一方、コスト面での制約等から国内で生産が困難な飼料穀物、油糧原料（大豆、なたね）を使用する畜産物や油脂類の消費が大幅に増加。



資料：農林水産省「食料需給表」



資料：農林水産省「食料需給表」

- 将来にわたり国民への食料の安定供給を確保するためには、農地・農業用水、農業者、技術等を確保することで国内農業の食料供給力を強化し、食料自給率を向上させることが必要。
- 食料・農業・農村基本計画（2005年3月閣議決定）において、将来的に供給熱量ベースで5割以上を国内生産で賄うことを目指しつつ、計画期間内の実現可能性を考慮して2015年度の食料自給率目標を供給熱量ベースで45%、生産額ベースで76%と設定。
- 消費面の取組である国産農産物の消費拡大や地産地消の推進は、農業資源の確保に貢献。さらに、日本型食生活の実践により食生活（栄養バランス等）を改善することが必要。
- 国民が食料に関する問題意識を共有し、国産農産物の消費拡大のための具体的な行動を起こすことを推進するため、2008年10月に食料自給率向上に向けた国民運動『FOOD ACTION NIPPON』がスタートし、個人、企業、団体等の自主的な参画により、国産農産物の消費拡大に向けた様々な取組を展開。

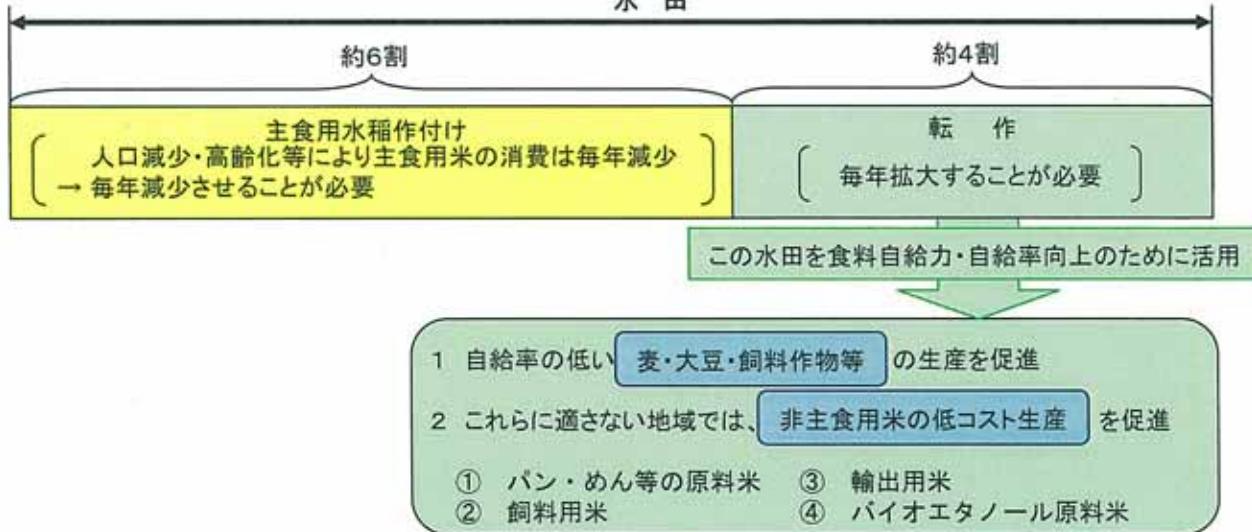
食料自給率目標達成に向けた関係者の取組



資料：農林水産省作成

- 食料を安定的に供給していくためには、持続性に優れた生産装置である水田をはじめとする国内の農業資源を有効に活用する必要。
- 長期的には人口減少・高齢化に伴い、主食用の米の需要は減少することが確実に見込まれるなか、水田をフル活用し、自給率の低い大豆・麦や飼料作物の生産拡大を図るとともに、米粉用・飼料用等の新規需要米の本格生産を推進。

我が国水田農業の在り方 水田

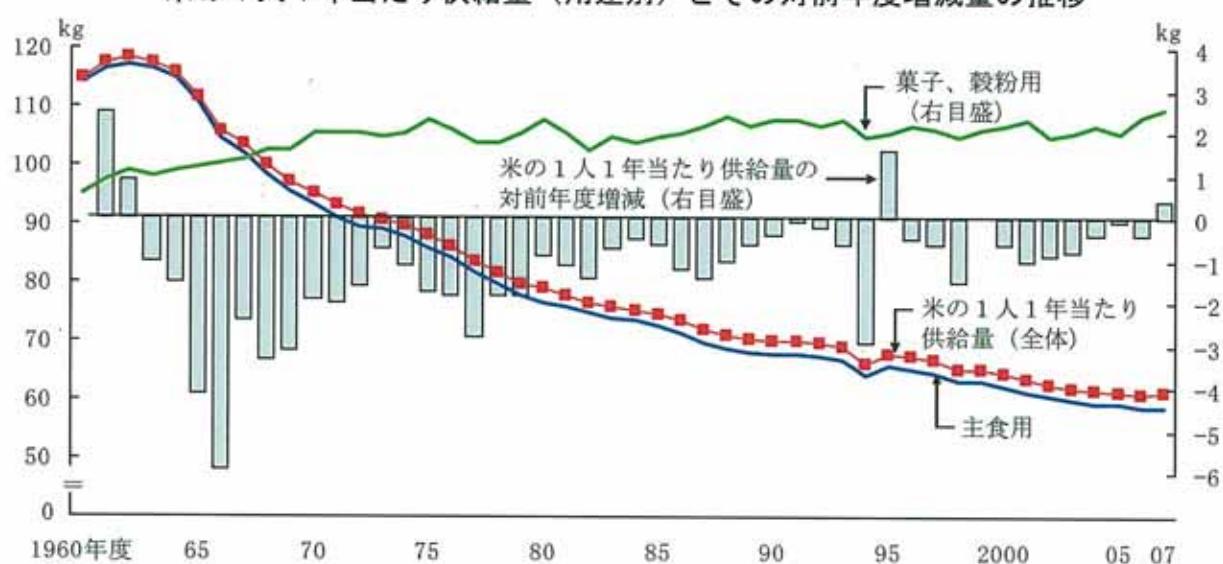


資料：農林水産省作成

(米粉を含む米の消費拡大の推進)

- 米の需要は長期的に減少してきたが、直近では減少に歯止め。米の需要の減少を受け、水稻の生産量は大きく減少。
- 主食用米の需要量は、2007年7月～08年6月の1年間で852万8千tと、前年に比べて16万t(1.8%)の増加。
- 米の1人1年当たり消費量も長期的に減少してきているが、2007年度は0.4kg増加。
- 2008年産の米の作況指数は102となり、主食用の作付面積は159万6千ha、収穫量は865万8千tとなった。

米の1人1年当たり供給量（用途別）とその対前年度増減量の推移



資料：農林水産省「食料需給表」

水稻の作付面積・収穫量の推移



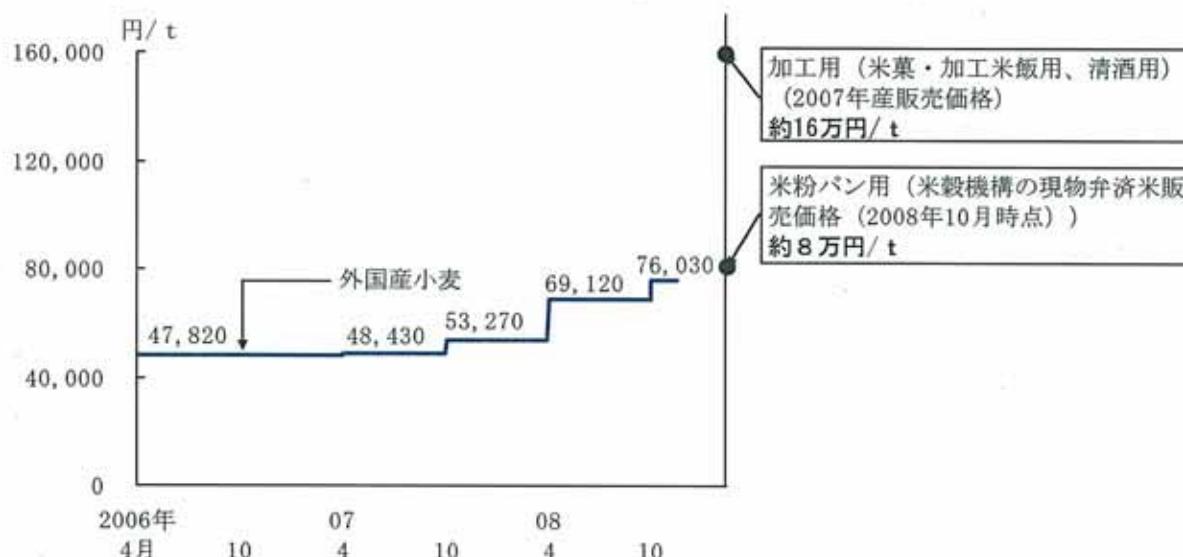
資料：農林水産省「作物統計」

注：グラフの数値は子実用である。なお、子実用とは青刈り用を除いたものである。

○米粉は、これまで従来の用途（せんべい、団子等）が基本であったが、近年の製粉技術の発展により、様々な食品への利用可能性が拡大し、パン、めん、洋菓子等の原料米の需要量は6千t（2006年度）。

○米粉を使った食品には消費者ニーズもあり、年間500万t程度輸入されている小麦を原料とする小麦粉と代替の可能性があり、原料米を小麦並み価格で供給することを前提に、生産・流通の仕組みや支援の仕方を考える必要。

外国産小麦（5銘柄加重平均）の政府壳渡価格の推移と用途別の米価格



資料：農林水産省「麦の需給に関する見通し」、農林水産省調べ

- 注：1) 外国産小麦の5銘柄とは、米国産（ダーク）ノーザン・スプリング及び米国産ハード・レッド・ウィンター（主にパン・中華めん用）、カナダ産ウェスタン・レッド・スプリング（主にパン用）、豪州産スタンダード・ホワイト（主に日本めん用）、米国産ウェスタン・ホワイト（主に菓子用）
 2) 現物弁済米とは、集荷円滑化対策（豊作による過剰米を出荷段階において主食用米の市場から隔離することにより米の需給と価格の安定を図る取組）により生産者が過剰米短期融資の対価として社団法人米穀安定供給確保支援機構に償還した米。主食用米の需給に影響を与えることなく処理されるため、米粉用のほか、飼料用等として販売。2008年10月以前は、入札により価格を決定。なお、米粉の原料米としては、各地でそれぞれの取引が行われ、その価格も様々。現物弁済米は、その一態様

＜事例：全国各地で進む米粉を使った商品開発等の取組＞

兵庫県篠山市
市内の学校給食は、週3回の米飯と週2回の米粉パンのすべてに地元産米を使用。

北海道旭川市
生産者で組織する有限会社が主食用米を米粉に加工し、米粉を使った新製品の開発に向けて努力。

熊本県山鹿市
農業高校で生徒が米粉ピザや米粉メロンパンを開発、コンビニエンスストア等で販売・好評。

(全国)

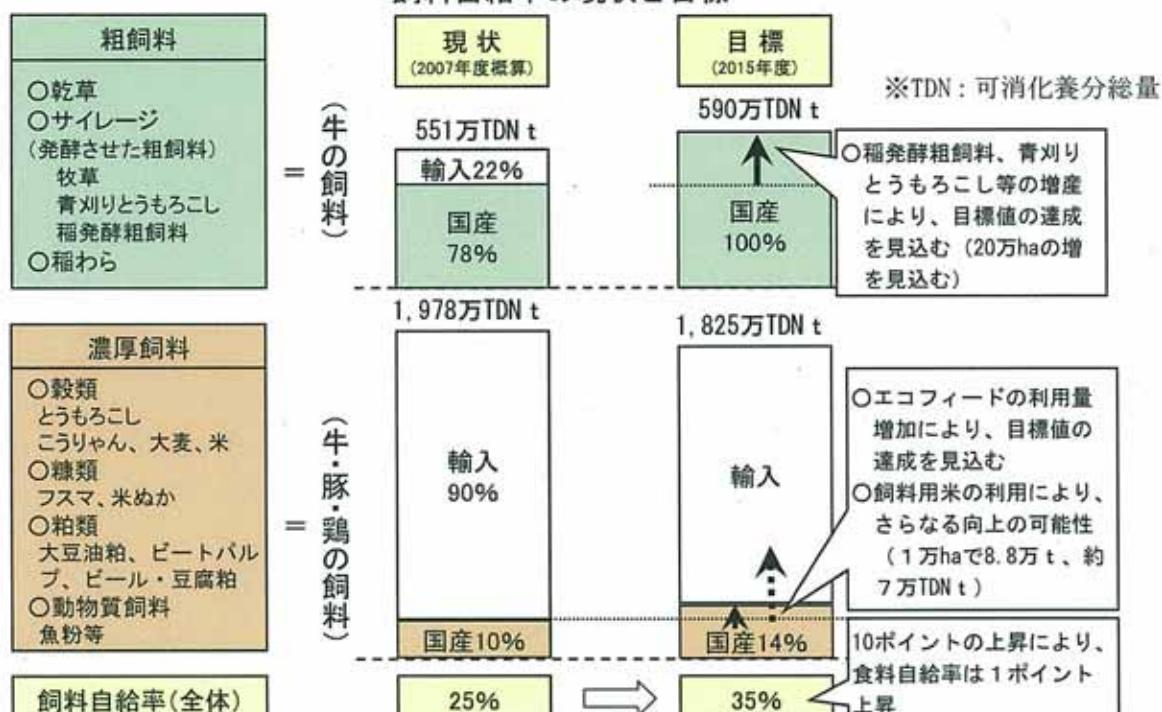
- 全国展開するコンビニエンスストアが100%米粉を使用したパンを販売。
- 全国展開する喫茶店が北海道の穀粉企業と連携し米粉を使ったロールケーキを販売。

栃木県佐野市
製粉会社が、従来の小麦粉と同じ用途に利用できる国産米の米粉を一般消費者向けに製造。

(飼料自給率の向上に向けた取組)

- 2007年度の飼料自給率は25%。輸入飼料価格が高騰しているなか、畜産経営はコスト増の一方で生産物の価格への転嫁が進まず、極めて厳しい状況。
- このため、飼料原料を輸入に依存した畜産から、国産飼料に立脚した畜産の確立が重要。青刈りとうもろこし、稲発酵粗飼料、飼料用米、エコフィードの生産・利用拡大の取組や放牧の推進による飼料自給率向上への取組が必要。

飼料自給率の現状と目標



資料: 農林水産省作成

輸入飼料に依存しない国産飼料に立脚した畜産の確立

- 水田の活用(耕畜連携)
 - ・稲発酵粗飼料
 - ・飼料用米の利活用
 - ・水田放牧
 - ・水田裏利用
 - ・稻わら
- 集約放牧(酪農)
 - ・購入飼料費の節減
 - ・労働時間節減
- コントラクター
 - ・収穫労力軽減
 - ・生産費用の節減
 - ・所得の増加
- TMRセンター
 - ・飼料給与時間の短縮
 - ・生産乳量の増加
 - ・飼養規模拡大
- エコフィード等未利用資源の利用推進
 - ・飼料原料の多元化
 - ・未利用資源の有効活用 (食品残さ・DDGS等)
- 青刈りトウモロコシの拡大
 - ・単収の向上
 - ・生産費用の軽減
- 高位生産性草地への転換
 - ・単収の向上
 - ・生産費用の軽減
- 耕作放棄地の活用(繁殖牛放牧)
 - ・飼料費の節減
 - ・農地の保全
 - ・獣害防止

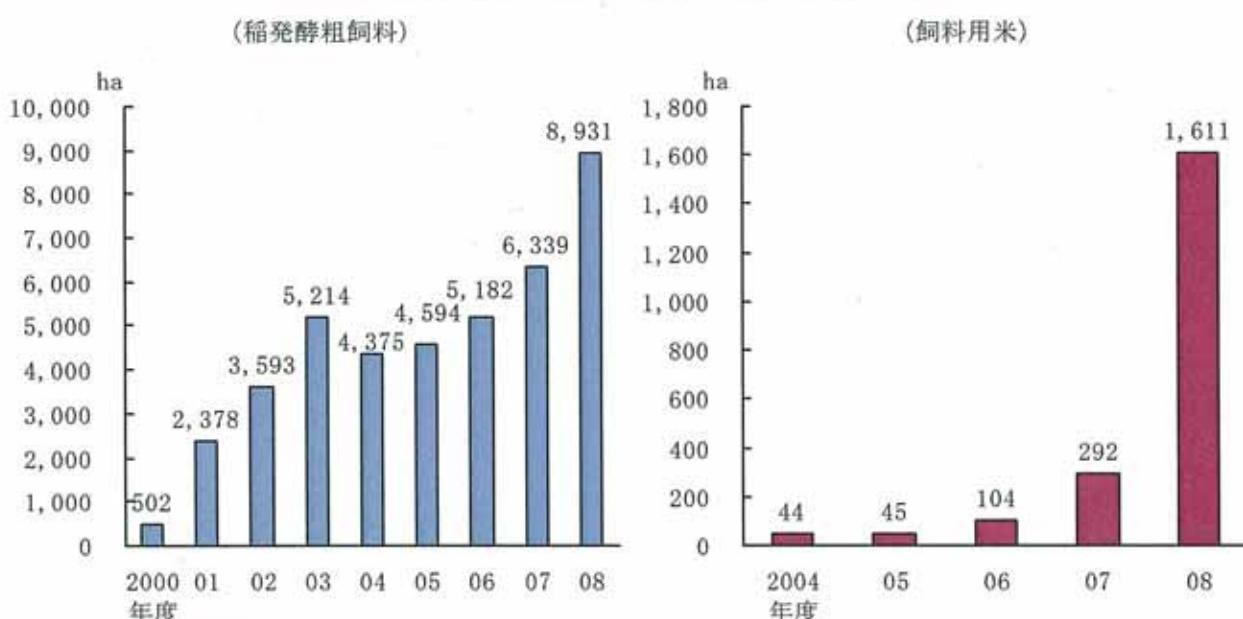
資料: 農林水産省作成

注: 1) TMRとは、total mixed ration (完全混合飼料。必要とされる飼料成分が均一に配合された混合飼料)

2) DDGSとは、Distiller's Dried Grains with Solubles (エタノール蒸留粕)

- 水田の有効活用のため、稲を家畜の飼料として活用する取組も拡大。子実と茎葉のすべてを活用する稲発酵粗飼料、副産物または飼料専用の稻わらの生産・利用のほか、地域的な取組として飼料向けの米（子実）を生産・利用。
- 稲発酵粗飼料の収量は、飼料用品種を用いれば、2,500～3,500kg/10a（現物）。飼料用米は、専用品種はないものの、加工用・稲発酵粗飼料用品種で多収のものを使うことが多く、主食用米（522kg/10a）の1.5倍程度の700～800kg/10aの収量。
- 稲発酵粗飼料や飼料用米の普及拡大のためには、多収品種の開発、低成本栽培技術の導入によるコスト低減、専用機械の導入、生産者と需要者の間の安定的な供給計画の策定、種子の安定供給体制の確立等が重要。

稲発酵粗飼料及び飼料用米の作付面積の推移



資料：農林水産省調べ

注：2008年度は見込みの数値

稲発酵粗飼料・飼料用米のメリット

稲作農家

- ・排水不良田や未整備田でも作付けが可能であり、農地の有効利用が図られる。
- ・田植えや水管理等は通常の稲作栽培体系と同じで取り組みやすい。
- ・麦・大豆等の連作障害を回避することができる。
- ・農機具について、新たな投資がいらない。

畜産農家

- ・良好な栄養価を有し、家畜のし好性も高い。
- ・長期保存が可能。
- ・年間または冬期に安定した供給が可能。
- ・飼料増産のための労力をかけずに規模拡大（増頭）が可能。

資料：農林水産省作成